

大雪被害の早期復旧のため 各種支援制度があります

今回の大雪で、被災した市民や事業者、農業者の皆さんには、被害に遭った物によって、早期復旧のための支援制度があります。支援を受けるには、条件があります。詳しくは各項目をご覧ください。

市民の皆さんへ

大雪被災住宅復旧支援金

問い合わせは **建築住宅課** ☎027-898-6834

大雪で被災した、本人が所有・居住している住宅（賃貸は除く）の修繕費用の一部を補助。原則として、市内に事業所がある事業者か個人事業主が施工するようお願いします。

対象＝市内に住居登録がある人

対象となる工事＝一戸建ての住宅か、集合住宅の個人専有部分居宅の屋根、雨どい、テラス、ベランダなど

対象とならない工事＝物置などの工作物、外構・門扉などの屋外部分、換気扇などの設備機器、車庫、あずまやなど

支援金額＝工事費用の30%（上限20万円。1住宅当たり1回まで）

申請方法＝6月30日(月)までに交付申請書、罹災証明書の写し、工事費用の領収書の写し、請求書、通帳の写し（支店名・口座番号・口座名義人が分かるもの）、工事終了が確認できる写真を用意し、市役所建築住宅課へ直接

車庫や カーポート

大雪被災見舞金

問い合わせは **危機管理室** ☎027-898-5935

対象＝市内に所有・居住している住宅に付随する車庫かカーポート（物置などの工作物は除く）が大雪により損壊した人

金額＝2万円

申請方法＝4月30日(水)までに交付申請書、通帳の写し（支店名・口座番号・口座名義人が分かるもの）、被害状況が確認できる写真を用意し、市役所危機管理室か各支所・市民サービスセンターへ直接

事業者の皆さんへ

事業者用災害復旧支援補助金

問い合わせは **産業政策課** ☎027-898-6983

対象＝市内にある事業所が大雪で20万円以上の被害を受けた事業者

対象となる工事＝工場、店舗、事務所、倉庫などの事業所用資産の再建、補修・修繕で原則として市内業者が施工したもの

支給金額＝保険填補分を除く修繕費の2分の1（上限200万円）

申し込み＝6月30日(月)までに交付申請書、罹災証明書の写し、被害状況説明書、被害状況が確認できる写真、修繕費用の領収書、工事終了が確認できる写真を用意し、下記の受付場所へ直接

被害額が
10万円
以上

事業者用災害見舞金

問い合わせは **産業政策課** ☎027-898-6983

対象＝市内にある事業所が大雪で合計10万円以上の被害を受けた事業者

支給対象施設＝工場、店舗、事務所、倉庫など

支給金額＝5万円（支給は1回のみ）

申し込み＝5月30日(金)までに交付申請書、通帳の写し（支店名・口座番号・口座名義人の分かるもの）、被害状況が確認できる写真を用意し、下記の受付場所へ直接

●受付場所＝市役所産業政策課、前橋プラザ元気21内にぎわい商業課、大胡・宮城・粕川・富士見支所、前橋商工会議所（日吉町一丁目）、前橋東部商工会（鼻毛石町）、富士見商工会（富士見町小暮）

※前橋中心商店街協同組合と前橋周辺商店街連絡協議会でも取りまとめます

被害額が
10万円
以上

農業者の皆さんへ

農業者用災害見舞金

問い合わせは **農林課** ☎027-898-6702

対象＝市内に住居登録があり、大雪で合計10万円以上の被害を受けた農業者（農業生産法人などを含む）

支給対象施設＝園芸施設、畜産施設、農業用施設など

支給金額＝5万円（支給は1回のみ）

申し込み＝5月30日(金)までに交付申請書、通帳の写し（支店名・口座番号・口座名義人の分かるもの）、被害状況が確認できる写真を用意し、市役所農林課、大胡・宮城・粕川・富士見支所、JA前橋市（本所・各支所）へ直接

被害額が
20万円
以上

罹災証明を発行します

罹災証明書は、自然災害で住宅などが破損した場合、その程度を判定し、証明するものです。保険の請求や税の減免などの手続きに必要になります。今回の大雪で、一般住宅・工作物、事業用資産、農業用ハウスなどが被災し、証明書が必要な人は、次の担当課に問い合わせてください。

一般住宅・工作物＝危機管理室☎027-898-5935

事業用資産＝産業政策課☎027-898-6983

農業用ハウスなど＝農林課☎027-898-6702

本市は飲料水や食料、生活品を扱う市内業者をはじめ、ガスや物流を担う団体や自治体などと55の協定を締結しています。万が一のときには、復旧や物資の提供などを互いに協力。この協定に基づいて、新潟県新潟市・柏崎市から除雪用の重機と職員が派遣され、市内の除雪に活躍しました。

また、前橋市社会福祉協議会の「前橋市大雪たすけあいセンター」には、南魚沼市からのボランティアをはじめ、多くの方が駆けつけ、高齢者や障害者を支援。本市職員も連日、市民の皆さんに通常の生活を取り戻すため、力を尽くしました。

そして何より、市民の皆さんが地域などで助け合い、力を合わせて通学路や生活道路の除雪などを行ったことが、いち早い復旧に結びつきました。今後も、大雪が生んだ絆を大切に、災害時には助け合い、支え合いの心で困難を乗り越えていきましょう。



大雪たすけあいセンターには市内外からたくさんのボランティアが集まりました

次の災害に備えて

i 備蓄は3日分が必要
支援までは地域の助け合いを

災害発生から3日間は人命救助が最優先。道路やライフラインの復旧と避難所への物資輸送はその後に。公的支援が届くまでの間は、地域での助け合いが大切になります。

以下のチェックリストを活用し、各自で3日間を乗り越えるための備蓄をしてください。すぐ持ち出せるように準備し、飲料水や食料品の賞味期限などの定期的な点検も行いましょう。

非常持出品	非常食品(3日分)	応急薬品
リュックサック	カンパン・缶詰	包帯
ラジオ	栄養食品	ばんそうこう
懐中電灯	ドライフーズ	鎮静剤・解熱剤
現金	離乳食	常備薬
乾電池	粉ミルク	消毒薬
免許証	飲料水	三角巾
保険証	レトルト食品	マスク
預金通帳、印鑑	アレルギー用食品	

その他の生活用品
上下着・靴下など
ティッシュペーパー
軍手・タオル
雨具
ビニール袋
生理用品
ライター
おむつ
スリッパ
ガムテープ
台所用のラップ
筆記用具・メモ用紙
せっけん
歯ブラシ
カセットこんろ・予備ガス

※冬期は防寒服を準備

“大雪が生んだ絆を大切に
みんなの力を合わせました
この力を、これから”

